

地方独立行政法人那霸市立病院

看護師特定行為研修

2026 年度募集要項

(2026 年 4 月開講予定)



1. 那覇市立病院の理念、基本方針

（1）理念

『和と奉仕』

（2）基本方針

施設の基本方針

- 一、私たちは、市民の安心できる病院を目指します。
- 一、私たちは、微笑みと優しさを持って接するように努めます。
- 一、私たちは、診療内容をわかりやすく説明・開示するように努めます。
- 一、私たちは、いつも最新の質の高い医療を目指します。
- 一、私たちは、地域の医療機関と協力して開かれた病院を目指します。
- 一、私たちは、医療・福祉・保険の相互連携の発展に努めます。

2. 看護師特定行為研修の理念

特定行為研修の基本理念は、当院の「和と奉仕」の理念のもと、当研修で急性期病院の多様な臨床場面において医療安全を確保し、高度な臨床実践能力を発揮できる自律した看護師を育成する。また、チーム医療において期待される役割を推進し、地域の中核病院として地域医療に貢献できる看護師の育成を目指す。

3. 看護師特定行為研修の目的と育成目標

（1）目的

看護師が特定行為研修を受講することにより、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術・態度を身につける。これにより、医療現場において、疾患や病態の変化を包括的にアセスメントし、特定行為を安全に実施することでチーム医療における他職種との協働を行いながら患者のニーズに対応することが可能となる。

（2）目標

- 1) 多様な臨床場面において、対象の病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる。
- 2) 多様な臨床場面において、必要な治療を理解した上で対象の状態に応じた対処を導くことができる。

3) 多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる。

4) 多様な臨床場面において、問題解決に向けて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

4. 特定行為研修および定員

総定員：8名

【領域別】

領域	別パッケージ研修	特定行為	研修の免除の可否	定員
救急 領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	-	2名 (当院職員のみ)
	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	-	
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	-	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	-	
		人工呼吸器からの離脱	-	
	動脈血液ガス分析 関連	直接動脈穿刺法による採血	-	
		橈骨動脈ラインの確保	-	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	免除可	
		脱水症状に対する輸液による補正	-	
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	-	
		抗精神病薬の臨時の投与	免除可	
		抗不安薬の臨時の投与	免除可	

【区別別科目】

特定行為区分（区別別科目）	区分受講の定員
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	1名
動脈血液ガス分析関連	1名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	1名
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	2名

【那覇市立病院モデル】

那覇市立病院モデル (3区分 必須)	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	1名 (当院職員のみ)
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
		脱水症状に対する輸液による補正	

5. 研修内容および時間数

（1）共通科目

科目名	時間数					評価方法	
	講義	演習	実習	評価	計		
臨床病態生理学	29	1		1	31	252	筆記試験
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45		筆記試験、観察評価
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45		筆記試験、観察評価
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45		筆記試験
疾病・臨床病態概論（主要疾患）	30			0.75	30.75		筆記試験
疾病・臨床病態概論（状況）	7	3		0.25	10.25		筆記試験
医療安全学・特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45		筆記試験、観察評価

（2）領域別パッケージ研修、区分別科目

特定行為区分の名称	時間数					評価方法
	講義	演習	実習	評価	合計	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	-	5症例	1 (OSCE)	9+ 5症例	筆記試験、実技試験、観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20.5	6	各5症例	2.5	29+ 各5症例	筆記試験、観察評価

動脈血液ガス分析関連	11.5	-	各5症例	1.5 (OSCE))	13+ 各5症例	筆記試験、実技試験、観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5症例	1	11+ 各5症例	筆記試験、観察評価
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	10.5	2	5症例	1.5	14+ 5症例	筆記試験、観察評価

6. 履修の免除について

- (1) 本院又は他機関が実施した特定行為研修において共通科目を修了し、共通科目の履修免除を受けようとする出願者は、出願時に別に定める既修得科目履修免除申請書（様式9）に当該特定行為研修の修了証を添えて申請するものとする。
- (2) 履修免除が認められた場合は、その履修時間数の全部または一部を免除する。
- (3) 委員会は、受講生より提出された書類をもとに、必要に応じて修得の程度を確認し、履修免除の可否を決定する。

7. 修了要件

下記要件を全て満たした者について、当院の特定行為研修管理委員会の議を経て本研修の修了を認定する。

- (1) 共通科目をすべて履修し、規定の試験に合格すること。
- (2) 共通科目終了後、区分別科目をすべて履修し、規定の試験に合格すること。
- (3) 区分別科目実習においては、患者に対する実技を特定行為毎に5症例以上行う。

8. 受講者の要件

- (1) 日本国内における看護師免許を有すること。
- (2) 出願時において、看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること。
- (3) 本研修開始までに、看護職賠償責任保険に加入していること。
- (4) 所属機関の病院長ないしは施設長、または看護部長の推薦を有すること。
- (5) 本研修で開講される講義、演習、実習を本院で受講可能であること。
- (6) 所属機関から特定行為の実践について協力が得られ、かつ、所属機関における勤務体制の柔軟化等、優先して研修を受講することに対する協力が得られている

こと。

8. 出願手続き

(1) 出願期間

2025年12月15日（月）から2026年1月16日（金）（当日消印有効）

(2) 提出方法

ご郵送ください

(3) 提出先

〒902-8511 沖縄県那覇市古島 2-31-1

地方独立行政法人那覇市立病院 看護部・特定行為研修担当者 宛

(4) 出願書類

①（様式1）受講申請書

②（様式2）履歴書

③（様式3）受講志願理由書

④（様式4）推薦書

⑤看護師免許証の写し *A4判に縮小の両面コピー（表裏）

⑥認定・専門看護師認定証の写し *取得者のみ

*有効期限内のもの。A4判に縮小コピー

⑦受講審査料 11,000円（税込）を振り込んだことがわかるもの

*振込日時・振込金額がわかる明細、ATMの振込明細書、インターネットバンキングでの振込内容がわかる画面コピーの写し等。

(5) 受講審査料

11,000円（税込）

(6) 受講審査料振込期間

2025年12月15日（月）～2026年1月16日（金）

(7) 受講審査料振込方法

①銀行窓口（各金融機関備付の「振込依頼書」による振込）

②ATMまたはインターネットバンキング

*振込依頼人を必ず受講志願者本人にしてください。

*振込手数料については、受講志願者本人負担となります。

振込先

金融機関	琉球銀行 古島支店 (332)
口座番号	普通預金 107242
名 義	地方独立行政法人 那覇市立病院

10. 選考方法及び合否

選抜方法

- ① 1次審査 (2026年1月下旬) / 審査方法：書類審査

*提出書類に不備がある場合には2次審査に進むことができません。

+

- ② 2次審査 (2026年2月上旬) / 審査方法：面接

合否判定（合格発表）

2次審査の結果は2026年2月下旬までに合否結果を本人宛に郵送いたします。

なお、合否に関するお問い合わせにはお答えいたしかねます。

11. 受講手続

- (1) 受講手続きについては、合格通知時に案内いたします。

- (2) 研修料

受講を許可された科目について、別紙研修料を指定期日までに納付してください。

*既納の研修料は原則返金不可。

*振り込み手数料については、受講者本人負担となります。

科目	研修料（税込）
共通科目	440,000円
救急領域パッケージ	396,000円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	165,000円
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	77,000円
動脈血液ガス分析関連	66,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	69,300円

（3）本院に所属する看護師の研修料

看護師の養成に係る資格取得及び研修等に関する要綱を適用することができます。

12. 研修開始後のスケジュール

2025年4月から2026年3月（12ヶ月間）とし、通算して2年を超えて在籍することはできない。

日程	内容
2026年4月上旬	開講式、オリエンテーション
2026年4月～（6ヶ月間）	共通科目（eラーニング、演習・実習）
2026年10月～（3ヶ月間）	区別科目（eラーニング、演習・実習）
2027年1月～（3ヶ月間）	臨地実習
2027年3月下旬	閉講式

13. 個人情報の取り扱いについて

那覇市立病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。

なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

14. アクセス

【モノレールでお越しの場合】

沖縄都市モノレール市立病院前駅下車

- ・ゆいレール（沖縄都市モノレール）

【バスでお越しの場合】

- ・11番 安岡上原線（市内）市立病院前下車 徒歩1分
- ・333番 那覇市西原線（末吉）市立病院前下車 徒歩1分

モノレール駅および立体駐車場から新病院棟までの徒歩経路図



本研修に関する問い合わせ先

〒902-8511

沖縄県那覇市古島 2 丁目 31 番地 1

TEL : 098-884-5111 (代表)

e-mail : tokuteikouikennsyuu@nahacity-hospital.jp

地方独立行政法人那覇市立病院

看護部 看護師特定行為研修担当者

